

(件名) (仮称) 日置市および鹿児島市における風力発電事業に関する陳情書

(陳情の要旨)

現在、日本風力エネルギー(株)により八重山山系で風力発電事業が計画されており、法定義務の環境影響評価の、準備書最終局面にきています。日本にまだ4か所しか建設されていない巨大なもので、県庁の約1.7倍の高さのものが八重山山系に9基建つものです。日頃登山を愛するものとして、八重山は様々な面から守るべき山と思います。

環境保全の立場からの知事のご意見に、私どもの願いを反映頂きたく、以下陳情いたします。

1. 登山客への影響について

鹿児島市自然遊歩道に指定されている八重山は、年間を通じ、自然散策、遠足、ハイキング、トレッキングの初心者コース、トレールランのトレーニングコースなど様々な用途で老若男女問わず親しまれています。先日の説明会では、このように多くの登山客が利用しているという事実を事業者はご存じなく、八重山の利用者への告知も未だありません。

本年4月30日に鹿児島市の許可を得て設置した登山者数調査のカウンターによると5月末までの1か月で1,300名の登山者数を記録しました。年間では、15,000名になります。八重山の自然遊歩道沿いに4基、うちの1基は山頂から60mしか離れていません。山の天気は変わりやすく、急な雷雨など日常茶飯事です。高さ154mの風力発電機は雷を呼ぶとも言われ、利用者の安全が脅かされます。

自然林の中にあるからこそその八重山遊歩道。倒壊、騒音、雷などのリスクのある自然破壊の遊歩道ではいけません。

計画が進むと登山客も減り、キャンプ場や近辺の飲食業、温泉等の利用者も減ると思われまます。風力発電機近くのキャンプ場では音がうるさくて眠れず、同じく風力発電機のある牟礼岡の登山客は減ったそうです。

台風など強風対策も心配です。現在、風力発電機の設計は、10分平均の基準風速57m/s、3秒平均の最大瞬間風速80~90m/sとあります。

2016年9月20日台風16号の襲来で、ユーラス肝付ウインドファームの風力発電所では15基の風力発電機のうち2基が座屈、2基のブレードが破損し、最大340m飛散しました。この時の風が、10分平均風速最大76.9m/s、3秒平均風速最大値92.0m/sです。つまり現設計値では倒壊危険を内包しています。

安全を担保する設計値の見直しを求めます。

2. 景観への影響について

八重山地区は「令和の棚田遺産」に認定された八重の棚田や甲突川の源流である甲突池があり、近くには八重山公園もあります。山頂広場は、桜島、錦江湾、開聞岳、金峰山など絶景が望めます。

景観について準備書では「風力発電機は視認されない。もしくは、視認されても景観資源はない」と予測結果を出していますが、鹿児島市長の意見書では「八重の棚田および八重山公園からの眺望は景観的に大きな影響があると考え」と指摘し、「八重棚田館」や「ゆるり乃湯」、「梨木野地区」も主要な眺望点に追加するよう指摘されています。しかし、これまでの事業者からの説明会では「棚田区域内への建設等を規制するものであり、今回の風力発電施設の設置場所に関してはこの制限を受けない箇所となります」と見解を示しています。

八重の山並みと共にある原風景を大事にする景観の視点が欠如していると言わざるを得ません。

記

1. 自然遊歩道，八重山山頂展望所，てんがら館，ゆるりの湯，八重の棚田館，梨木野地区からの景観を壊す発電機建設予定地の変更をご意見ください。
2. 自然遊歩道，八重山山頂展望所，てんがら館，ゆるりの湯，八重の棚田館，梨木野地区からの景観調査が行われていないので再調査をお願いするようご意見ください。
3. 10分平均風速76.9m/s，3秒平均風速92.0m/sに耐えられるより安全な風力発電機を採用するようご意見ください。

以上